新規申請時の注意！

・ 新規申請には **合格番号** が必要となります。

なお、 **オンライン申請** も可能ですのでご検討ください。

添付書類の注意！

次の事項の不備にご注意ください！

1　戸籍抄(謄)本

複数ページの証明が切り離され１ページのみ送付されている。 ×

2　住民票

本籍の欄が 【省略】されている。 ×

複数ページの証明が切り離され１ページのみ送付されている。 ×

3　精神の機能の障害に関する医師の診断書

診断医師氏名（署名）の欄に

・ 医師の直筆サインがされていない。 ×

・ 氏名がゴム印だけ押されている。 ×

・ 診療科は問いませんが、獣医師と歯科医師は該当しません。 ×

★ 偽造･改ざん診断書について

診断書を自分で作成したり、日付を改ざんするなどの行為は、刑法違反で罰せられる可能性があります。

第５３回以前 に合格し、「免許申請書」の用紙を紛失された方方は 次ページ以降を印刷し、ご使用してください。

次のページへ

免許証交付までの期間：申請書の受付後概ね 2～4 週間

① 理容

・初めて免許申請をする方

新 規

【必要書類概要】

□ 理容師免許申請書

□ 戸籍抄(謄)本 又は **本籍が記載されている**住民票
（本籍が省略されている場合があるので要注意）

□ 精神の機能の障害に関する医師の診断書**※様式あり**

□ 5,200円払込み済の「振替払込請求書兼受領証」
又は「ご利用明細票」

□ 収入印紙9,000円分

□ ※合格通知後に氏名の変更がある方
合格時の氏名の記載がある戸籍抄(謄)本

□ 平成12年3月以前に合格の方
・平成 12 年4月以降の合格者は不要
合格証書のコピー
紛失している場合は合格証明書交付申請書(別途様式)

詳細は次のページよりご確認ください。

理容師 免許申請に関するお手続きの案内

免許証の交付までには受付後概ね2～4週間を要しますので、余裕をもって申請してください。

お手続きの手順

1 申請書の印刷
この案内一式を印刷してください。
・1～4ページ 申請の方法
・5ページ 診断書様式
※診断項目の誤り防止のため、こちらをご利用ください。
・6ページ 申請書

2 必要書類の準備
●詳細は 1～2ページ
❶ 現在の戸籍抄本等
❷ 精神機能の障害に関する 医師の診断書
※様式があります(5ﾍﾟｰｼﾞ)
❸ 手数料5,200円 払込受領証又はご利用明細票
❹ 収入印紙9,000円分
※平成12年3月以前の合格者は、合格証書のコピー

3 申請書の記入
●詳細は3ページ
記入例を参照し、「理容師免許申請書」にご記入をお願いします。

4 郵便局の窓口へ
●詳細は4ページ
2+3 を
・郵便局の窓口より簡易書留でご郵送ください。
・郵便局で受け取るお問合せ番号により、郵便の追跡は、ご自身で行ってください。

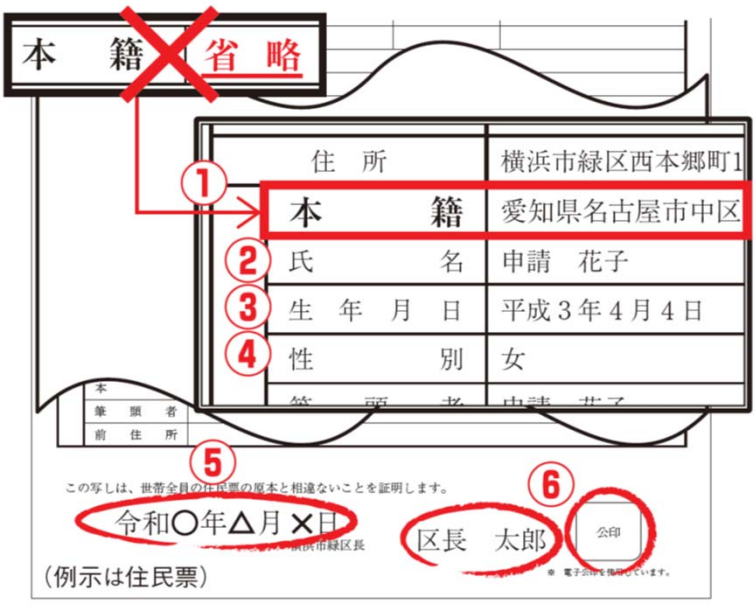
5 免許証の受取り
●詳細は4ページ
免許証は簡易書留にて届きます。
お留守の場合、「郵便不在票」が届きますのでポストの中も、ご確認ください。

2 必要書類の準備　お手続きには❶～❹すべてが必要です。

♦現在の氏名、本籍地、生年月日、性別の確認

❶ 戸籍抄(謄)本(本籍が記載されていれば住民票でもかまいません。)

●市区町村役所(場)で交付してもらってください。
●住民票の場合「本籍の記載されたもの」と請求する必要があります。



確認するもの

① 本籍
② 氏名
③ 生年月日
④ 性別
⑤ 交付年月日　申請日の６か月以内か
⑥ 交付者（市長等）の氏名と公印

次のものは書類不備となります

・本籍が表示されていない
・コピーしたもの
・書類が複数枚の場合、切り離したもの
・交付日が申請日から6か月を超えているもの

※下記に該当する方は、❶と併せて必要な書類があります。

(1)合格時から氏名の変更がある場合、次のいずれか
・合格時の氏名、生年月日が記載されている戸籍抄(謄)本または住民票
・合格証書のコピー

(2)免許証に旧姓の併記を希望する場合、次のいずれか
・希望する旧姓が記載されている戸籍抄(謄)本
・希望する旧姓が記載されている住民票

(3)外国籍の方で、免許証に通称名の併記を希望する場合
・通称名が記載されている住民票

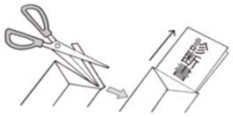
併記(へいき)について
希望者には、免許証の氏名の横に、カッコで旧姓または通称名(外国籍の方)を記載することが出来ます。

(2)(3)は、申請書の「旧姓・通称名」欄に記入がない場合、免許証に併記はされません。

♦医師が記載した診断書

❷ 精神の機能の障害に関する医師の診断書 ☜様式は5ページ

●添付の診断書の様式を使用し、医療機関で作成してもらってください。
●診療科はどこでもかまいません。お近くの医療機関へ問い合わせ受診してください。



※診断書が封筒に入っている場合は、ご自身で開封し以下の事項を確認してから、申請書に同封してください。

精神の機能の障害に関する医師の診断書

⑦ 氏名	申請 花子

「理容師又は美容師の業務を適正に行うに当たって、必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない精神の機能の障害」の有無について下記のとおり診断します。

⑧ ☑ 精神の機能の障害は無い。
☐ 有

病名：
症状：
☐ ただし、現に受けている治療等により、理容師又は美容師の業務を適正に行うことができる。

⑨	診断年月日	令和 ○ 年 △ 月 × 日
⑩	医療機関 名称	○○医院
	所在地	○○
	電話番号	○○○-△△△-××××
	診断医師氏名 ⑪	医師太郎（署名）

確認するもの

⑦ 自分の氏名
⑧ 無、有のどちらかに✔チェックがあるか
⑨ 診断年月日　申請日の３か月以内か
⑩ 医療機関名
⑪ 診断医師の署名

記載漏れ等があった場合は、医療機関に補正してもらってください。

次のものは書類不備となります

・添付の様式を使用していない。
（同じ文言での医療機関の様式は可）
・コピーしたもの
・医療機関名・医師の署名がない
・診断日が申請日から３か月を超えているもの

♦登録事務手数料

❸ 5,200円払込み済の振替払込請求書兼受領証またはご利用明細票

● ゆうちょ銀行にて払込みしてください。
● 払込み済みの「振替払込請求書兼受領証」又は「ご利用明細票」が必要となります。

払込み先

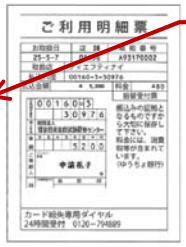
振替口座番号等	口座記号・口座番号　00160-3　30976 加入者名　公益財団法人理容師美容師試験研修センター

窓口払込みの場合



「申請書のウラ面」
貼り付ける

ATM払込みの場合



郵便局に備え付けの「払込取扱票」により登録事務手数料5,200円を払込み、「振替払込請求書兼受領証」又は「ご利用明細票」の原本を申請書の「ウラ面」に貼る。

（注1）*払込み手数料は申請者様のご負担でお願いします。*
（注2）*申請書の受付後は返金できません。*
（注3）*原本を紛失すると、郵便局で再度受領証を発行してもらうことができませんので十分ご留意ください。*
（注4）*受領証またはご利用明細票の**コピーは無効**です。*

♦理容師名簿登録に係る登録免許税

❹ 収入印紙9,000円分

● 免許申請書オモテ面の右上「収入印紙貼り付け欄」に、貼ってください。
● 収入印紙には消印をしないでください。



● 郵便局で購入出来ます。

都道府県の収入証紙は使用できません。

3 申請書の記入 免許申請書 記入例

太枠内は必ず記入が必要です。☜申請書は6ページ

（注）誤記した場合、二重線を引いて訂正してください。
訂正印は不要です。

❶ 9,000円分の収入印紙を貼る。
消印しないこと。（収入印紙には「日本政府」と書いてあります。）

❷ 合格年月と合格番号を記入
分からない場合は、センターへ連絡すること。（免許担当03-5579-6878）

❸ 「ない」か「ある」のどちらかの数字を必ず〇で囲む。

❹ 本籍は、「戸籍抄（謄）本または住民票」の本籍欄”を見て都道府県名を記入
※1ページ 2-❶ を参照すること
（注）*本籍地と現住所は異なる欄に記載されています。*
外国籍の方は、住民票に記載のとおり国籍等を記入してください。

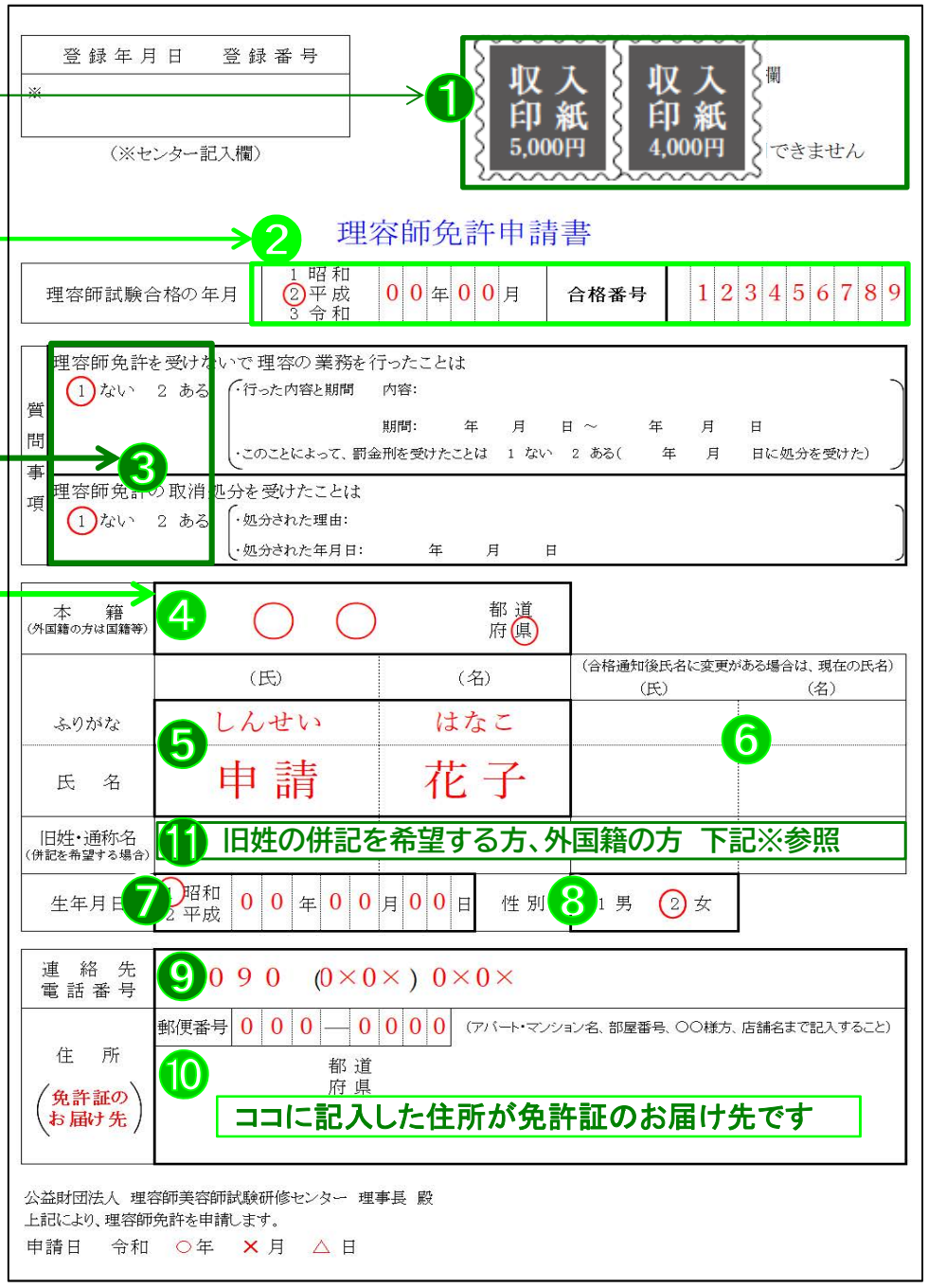
❺ 合格時の氏名とふりがなを記入

【重要】
表記文字について
免許証に記載される文字の書体は「**游明朝B**」を使用します。
なお、すべての人名漢字に対応していませんので、異体字及び旧字体等の人名漢字を記入の場合は、標準的な代替文字に変更する場合があります。

❻ 合格時と現在の氏名が違う場合には、現在の氏名を記入してください。

❼ 生年月日を記入

❽ 性別の数字に〇を記入



❾ 昼間連絡可能な電話番号を記入

❿ 住所は、免許証のお届け先ですので、必ず受取ることができる住所を記入してください。

（注1）*住民票の住所や本籍の住所と違ってもかまいません。*
（注2）*職場や帰省先の場合は、会社名や店名、〇〇様方を記入*

※
⓫ 理容師免許証の氏名の横に、カッコで旧姓または通称名（外国籍の方）の併記（へいき）を希望する場合は、この欄に記入してください。
その場合の必要書類は、1ページ 2-❶(2)(3)参照
ただし、この欄に記入がない場合は、免許証に併記はされません。

希望しない場合は空欄

4 送付先　郵便局の窓口へ

① ご自身で封筒を用意し、封筒ウラに 申請者（差出人）の「氏名」、「郵便番号」、「住所」を必ず記入し、申請書と必要書類を同封してください。

封筒の大きさは問いません。

② 申請書等は折りたたんでもかまいません。戸籍抄（謄）本や診断書が封筒に入っていた場合は取り出し、中身を確認してから同封してください。（1ページ 2 -❶ 2ページ❷参照）

③ 下記「✂送付先✂」を切り取り、封筒に貼ってください。

●郵便局の窓口より、必ず簡易書留で送付願います。

●簡易書留のお問い合わせ番号は、大切に保管し、郵便の追跡はご自身でおこなってください。

✂ 送付先 ✂

〒151－8602
東京都渋谷区笹塚2－1－6
JMFビル笹塚01（8階）
公益財団法人理容師美容師試験研修センター
新 規 免 許 申 請 係

理　新規申請

5 免許証の受取り

● 免許証は簡易書留にて受付後、概ね2～4週間で申請書に記入された『お届け先住所』宛に郵送します。
● 発送日の指定やお問い合わせは一切お受けいたしません。

※上記の期間を過ぎても免許証が届かない場合は、郵便局の窓口で受取った『簡易書留のお問合せ番号』をお手元に用意してご連絡ください。ない場合は、回答できない場合があります。

❗申請書が当センターに届いたか確認したい場合

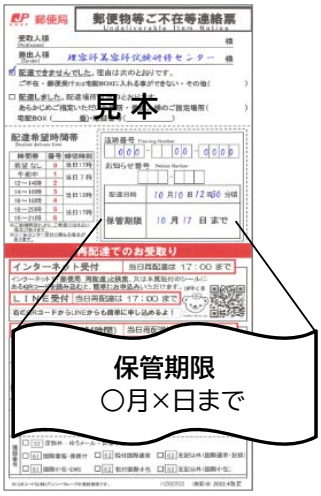
『郵便局の窓口で受取った簡易書留のお問合せ番号』により、ご自身で郵便局にお問い合わせください。
（郵便局のホームページの追跡サービスもご利用いただけます。）お電話での問い合わせはお受けいたしません。

❗免許証が届いた時に留守だったら

【郵便物等ご不在連絡票】（見本下）が届けられます。ご自身で不在票に記載されている【保管期限内】に郵便局に連絡をしてください。この期限を過ぎると、当センターへ返送されてしまいます。

当センターへ返送後に、*再郵送する場合の郵送料は、申請者負担*になりますので、必ず1度目のお届けで受け取っていただきますようお願いいたします。

免許証の発送日はお知らせすることが出来ません。*申請してから免許証が届くまでは、ポストに【不在連絡票】が届いていないかを常にご確認ください。*



精神の機能の障害に関する医師の診断書

氏　　名

「理容師又は美容師の業務を適正に行うに当たって、必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない精神の機能の障害」の有無について下記のとおり診断します。

☐ 精神の機能の障害は無い。

☐ 有

病　名　：

症　状　：

☐ ただし、現に受けている治療等により、理容師又は美容師の業務を適正に行うことができる。

診断年月日　令和　　年　　月　　日

医療機関　名　　称

所　在　地

電話番号

診断医師氏名

（　署　　名　）

備考　1. 該当する☐無か有に✔チェックをしてください。
2. 氏名欄、診断年月日、医療機関、診断医師氏名欄は必ず記入してください。
3. **診断医師氏名は必ず自署でお願いします。**
4. 精神の機能の障害が「有」の場合は、病名と症状についての詳細、及び理容師又は美容師の業務を適正に行うことができるかどうかの記入をしてください。

申請者へ

※ 理容師又は美容師免許申請の際は、必ず申請書が提出先に到着した日の３か月以内に医療機関で受診し、申請書に添付してください。
※ 公益財団法人理容師美容師試験研修センターでは、必要に応じて提出された診断書の確認を行います。
※ 偽造・改ざん診断書について、診断書を自分で作成、日付を改ざんなど行うと、刑法違反で罰せられる可能性があります。

登録年月日　登録番号
※

（※センター記入欄）

収入印紙貼り付け欄
（消印しないこと）

都道府県の収入証紙は使用できません

理容師免許申請書

理容師試験合格の年月	1 昭和 2 平成 3 令和	年	月	合格番号	

質問事項

理容師免許を受けないで理容の業務を行ったことは
1 ない　2 ある
・行った内容と期間　内容：
期間：　年　月　日 ～　年　月　日
・このことによって、罰金刑を受けたことは　1 ない　2 ある（　年　月　日に処分を受けた）

理容師免許の取消処分を受けたことは
1 ない　2 ある
・処分された理由：
・処分された年月日：　年　月　日

本籍 （外国籍の方は国籍等）		都道府県		
	（氏）	（名）	（合格通知後氏名に変更がある場合は、現在の氏名） （氏）	（名）
ふりがな				
氏名				
旧姓・通称名 （併記を**希望する場合**）				
生年月日	1 昭和 2 平成　年　月　日		性別	1 男　2 女

連絡先電話番号	（　　）
住所 （免許証のお届け先）	郵便番号　— 都道府県 （アパート･マンション名、部屋番号、〇〇様方、店舗名まで記入すること）

公益財団法人　理容師美容師試験研修センター　理事長　殿

上記により、理容師免許を申請します。

申請日　令和　年　月　日

※センター記入欄	
理容師法施行規則第1条第2項で定める診断書により、法第7条第1項に該当しない。	確認済

備考
1. 太線枠内は必ず記入すること。該当する数字を〇で囲むこと。
2. 2つの質問事項は、必ず回答すること。「ある」と回答した場合は、必ずカッコ内の項目も記入すること。
3. この申請書のおもて面（上部）に、所定の登録免許税に相当する収入印紙を貼ること。
4. この申請書のうら面に、申請手数料の「振替払込請求書兼受領証」又は「ご利用明細票」の原本を貼ること。
5. 誤記した場合は、二重線を引き訂正すること。（訂正印は不要）
6. 免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「旧姓･通称名」欄に旧姓を記入し、併記する旧姓が記載されている戸籍抄(謄)本または住民票を添付すること。
7. 外国籍の方で、免許証に通称名の併記を希望する場合は、「旧姓･通称名」欄に通称名を記入し、通称名が記載されている住民票を添付すること。
8. 用紙の大きさは、A4とすること。